

ご存じですか？

快適な暮らしを支援するため

建築の相談・調査

を行っています



当協会が創設した建築相談調査会には建築の専門知識と技術を持つ建築士事務所の建築士が多数登録しています。

相談、苦情、調査、診断、設計、工事監理の各種要望に対して適切な登録建築士を選定し派遣しています。



社団法人北海道建築設計事務所協会

私たちは建築・設計監理の エキスパートです

「家を建てる」—それは一生に何度もない大きな夢です。私たちは、建築のエキスパートとして、あくまでも建築主様の味方として企画、設計、工事監理、相談などを行います。

私たちは専門知識を駆使し、建築に起こりがちなトラブルへの対応、アドバイスなどを適切に行います。マイホームの建設や、増改築をはじめ、どんな小さなご相談も豊富な経験でお応えします。

北海道建築設計事務所 協会とは

当協会は道内で建築士事務所を開設している会員で構成されています。また、全国組織の(社)日本建築士事務所協会連合会に所属し、高い職業倫理感を求めています。

建築主様により良い住まいをご提供できるように、建築士事務所への指導や研修を行い、プロの職能集団として地域社会に貢献します。

〈協力事業〉

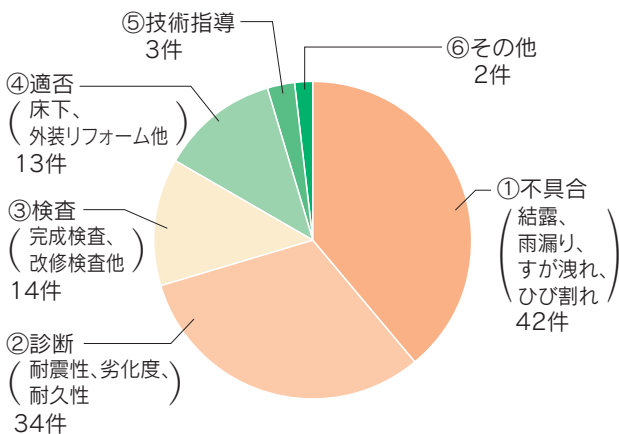
平成18年度から始まった「札幌市木造住宅耐震診断補助事業」と「札幌市共同住宅構造計算書調査緊急支援事業」に全面的に協力をしています。詳しくは当協会札幌支部までお問い合わせください。

建築相談調査会では 皆様の暮らしを守っています。

- 無料相談(各支部で実施)
 - ・ 札幌支部……毎週2回
 - ・ 旭川支部……建築110番
(旭川ネットワーク)
- 有料相談(随時)
- 耐震診断
- 各種調査

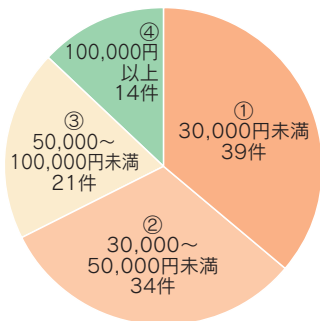


相談内容と件数の内訳



※約3年間で受けた1,031件の相談のうちの有料相談。
無料相談は含まれていません。

[参考] 相談調査の費用内訳



まずは、お気軽にご相談ください

さまざまな相談と調査を行っています

これまでに行ってきた 相談・調査の一部をご紹介します。

相談1 床下のリフォーム工事の必要性について

リフォーム業者のすすめで、下記の工事を行いました。この工事は必要だったのでしょうか？

〈床下のリフォーム工事内容〉

- 床下換気ファン取り付け、除湿調整材の敷設
- 排水桝と排水管の取り替え
- 除湿調整剤の追加敷設
- 床断熱材の入れ替え、床補強金物取り付け

調査結果

床下の湿度は、1階居間と同じでした。また、土台は十分乾燥していました。したがって、除湿材の敷設や換気扇の設置、床補強金物を取り付ける必要性はありません。



相談2 地階ホールの結露防止について

モデルハウスとしていた住宅を購入しましたが、直後から夏に結露が発生して困っています。ハウスメーカーに対策工事として給気設備をつけてもらいましたが、改善されていません。

調査結果

外気は温度29.0℃、湿度70%に対し、地階ホールは温度22.5℃、湿度99%。地階ホールの絶対湿度量は外気の絶対湿度量とほぼ同じなので、業者が対策工事として取り付けした給気設備が夏型結露を助長していることとなります。対策として、次のことを提案します。

- 1) 夏季には給気設備を稼働させないこと。
- 2) 地階ホールに500W程度の暖房ヒーターを設置して、ホール部分の室温を上昇させること。

相談・調査 Q&A

Q1

住宅の新築を工務店と契約しましたが、建築のことは何も分からず、工務店にお任せの状態です。将来安心して住める住宅になるのか不安です。建築資材や断熱性能についての検査をお願いしたいのですが。

A1

建築工事では建築現場の工程進行に添った工事監理を行う事でその不安が解消できます。監理する建築士をご紹介しますので、不安な内容や検査してほしいことをご相談ください。

Q2

住宅の外装リフォームを計画していますが、最近は複数の業者が訪問営業に来ています。安心して依頼できる業者がわからないので、どのように業者を選択すればよいか、教えてください。

A2

外装材料の仕様、外装リフォームの方法について、業者からその概要と見積書を徴収してその価値を正しく比較する事が大切です。一般の方には判別が困難な事も多く、専門家の建築士にご相談ください。

Q3

住宅の雨漏りで困っています。建築後12年経ちますが、工事を施工した業者は対応してくれません。大雨の時にはバケツを置くなど、生活に支障があり、どのようにすればよいでしょうか。

A3

まず、雨漏りの原因を調査しなければならないでしょう。築後12年経過していると、施工業者の責任を問うことは困難かもしれません。専門家の建築士に調査を依頼することをおすすめします。

注) 建築訴訟中のトラブルは相談調査の範囲を越えていますので、そのような案件を取り扱うことはできません。

ご相談は最寄りの支部へ

全道に支部がネットワークされています。

お気軽にご相談ください。

支部名	電話番号
札幌支部	(011) 232 - 2424
函館支部	(0138) 27 - 0122
桧山支部	(0139) 52 - 1817
後志支部	(0136) 23 - 3150
小樽支部	(0134) 32 - 5211
空知支部	(0126) 25 - 0313
旭川支部	(0166) 22 - 8894
名寄支部	(01654) 2 - 5185
留萌支部	(0164) 43 - 3704
宗谷支部	(0162) 24 - 1571
網走支部	(0152) 43 - 5433
北見支部	(0157) 61 - 1131
紋別支部	(0158) 23 - 5542
室蘭支部	(0142) 23 - 5681
苫小牧支部	(0144) 31 - 5450
日高支部	(0146) 42 - 0403
十勝支部	(0155) 21 - 6270
釧路支部	(0154) 42 - 6388
根室支部	(0153) 73 - 3702

最寄りの支部がご不明の場合は
下記へお問い合わせください



社団法人北海道建築設計事務所協会

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目 大五ビル6階

TEL(011)231-3165 ・ FAX(011)241-1517

<http://www.do-kjk.or.jp> / E-mail: do-kjk@crocus.ocn.ne.jp